

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表 :令和5年3月31日

事業所名 運動学習支援教室 スマイルパレット 大分宗方

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	1	・基準以上のスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	6		・法律に則り人員基準を満たしています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		・部屋は、バリアフリーになっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		・清掃・消毒を徹底しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		・ミーティングをして、職員全員で共有しています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		・評価表以外にも、ご利用者様アンケートを実施しています。	アンケート結果をもとに、業務改善につなげるように努力しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	2	・今回が、初の評価です。ホームページで公開する予定です。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		検討中です。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	2	・施設内での研修を行っています。	今後、外部での研修に積極的に参加したいと思っています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		・入所の際、保護者の気持ちを汲み取り、作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		・現在システムを使い行っています。	今後は、専門職員によるオリジナルのものも作成していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		・児童にあう支援が出来るよう、ガイドラインに沿って計画を作成しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		・ミーティングを行い、職員全員で共有し支援している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		・ミーティングを行い、職員全員で共有し支援している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		・毎週火曜日に職員会議を開催し、一週間の計画を立てている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		・児童の状況にあわせて、大集団、小集団、個別に分かれて計画を立てています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		・毎朝、打ち合わせを行い、確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		・支援終了後に共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		・毎日、支援内容は記録しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		・定期的にモニタリングを行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		・管理者、児発管、保育士が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	1	・関係機関と情報共有を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在は支援していません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				現在は支援していません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2		今年度開所したばかりなので、今後検討していきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				今年度開所したばかりなので対象者がいません。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6		検討していきます。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6		検討していきます。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6		検討していきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		・連絡ノートを使用しています。	連絡ノートによる保護者へのお伝えと併せて、送迎時に保護者に活動の様子をお伝えしています。今後、システムの連絡機能及び連絡帳も活用していきます。
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	1	5	・必要に応じて対応している。	今後は、家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援に力を入れていくことを検討しています。	
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		・管理者によって丁寧な説明を行っている。	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		・自発管や職員によって丁寧な説明を行い同意を得ている。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		・ご希望に応じ、相談、助言、支援を行っている。	保護者の方々との関りの時間をたくさん設けたい。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		・保護者会を3か月に1度、開催しています。	
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1	・速やかに対応するように、心掛けています。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		・パレット通信を毎月発行しています。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	6		・鍵付きのキャビネットに保管しています。	
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		・言葉以外での視覚支援やコミュニケーションを使用しています。	
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		今後検討していきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の 対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	2	・職員に徹底するとともに、事業所に掲示しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	・年2回の避難訓練をしています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	1	・アセスメントシートにて、確認をしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		・アセスメントシートにて、確認をしています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		・職員全員で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		・研修会に参加し、情報共有を行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		・身体拘束を行っていません。	

○この「児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。